## 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 日高市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

		<b>が、住山たじ)の英 こがに住山</b>			0.7K/96X1 C /C				
物質 区分	物質 番号	物質名	報告	数順位	取扱量	順位	使用量	製造量	取り扱う量
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	11	1,100	22	1,100	0	0
1	4	アクリル酸及びその水溶性塩	1	11	1,500	21	1,500	0	0
1	7		1	11	15,000	10	15,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	3	5	8,900	13	1,400	0	7,500
1	71	塩化第二鉄	1	11	3,900	16	3,900	0	0
1	80	キシレン	4	2	312,540	3	2,540	0	310,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	11	550	24	550	0	0
1	134	酢酸ビニル	1	11	7,700	14	7,700	0	0
1	240	スチレン	1	11	250,000	4	250,000	0	0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリシクロ [3,3,1,1(3,7)] デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	11	1,600	20	1,600	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	5	217,750	5	750	0	217,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	7	9,000	12	0	0	9,000
1	300	トルエン	6	1	1,068,300	1	298,300	0	770,000
1	349	フェノール	1	11	3,300	19	3,300	0	0
1	384	1-ブロモプロパン	2	7	3,900	16	3,900	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	2	509,000	2	249,000	0	260,000
1	400	ベンゼン	2	7	48,000	6	0	0	48,000
1	405	ほう素化合物	1	11	3,600	18	3,600	0	0
1	416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	1	11	5,200	15	5,200	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	11	17,000	9	17,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	1	11	600	23	600	0	0
3	21	硝酸	1	11	25,000	8	25,000	0	0
3	35	メタノール	2	7	11,680	11	11,680	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	4	2	36,100	7	36,100	0	0
		合計	_	_	2,561,220	_	939,720	0	1,621,500

## ※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量:事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量: 事業所において製造した量

取り扱う量:事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

## ※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。 報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。